

治癒証明書（保護者記入）

そよかぜハーモニー保育園園長殿

クラス 園児名

病名

- インフルエンザ
- 新型コロナウイルス感染症

発症した日 月 日
解熱した日 月 日
症状が軽快した日 月 日（新型コロナウイルス感染症）

（登園可能と判断した医療機関名）にて
登園可能と判断されましたので、 月 日より当園することを連絡します。

年 月 日

保護者氏名（自著）

インフルエンザ登園目安

（厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より抜粋）
発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで

新型コロナウイルス感染症登園目安

（厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より抜粋）
発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
※「症状軽快」とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しきなど）が改善傾向にある状態を指します。

保護者の皆様へ

保育園は、乳幼児が集団で生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活することが大切です。上記の登園の目安を参考に、かかりつけの医師の指示に従い、治癒証明書の提出をお願いいたします。なお、保育所で集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。